独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況（物品・役務等）

様式7－4

支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果（見直す場合はその内容）	
											公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
独立行政法人都市再生機構	1020005005090	仮設建築物等賃貸借業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹　圭一 神奈川県横浜市中区本町６－５０－１	令和7年10月7日	公益社団法人 ２０２７年国際園芸博覧会協会 神奈川県横浜市中区住吉町１－１３	3020005015278	当該契約は、機構が2027年国際園芸博覧会に参画するために使用する出展用施設であるGX Houseを賃借するための転貸借契約である。当該博覧会の開催者である協会（転貸人）がGX Houseの所有者であるサプライヤー（仮設建築物等賃貸借契約により特定した者）から賃借したGX Houseを転借する必要があることから、会計規程第51条第３項第１号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	166,251,000	166,251,000	100.0%	公社	国認定	1		当該契約は、機構が2027年国際園芸博覧会に参画するために使用する出展用施設であるGX Houseを賃借するための転貸借契約である。 各地における災害からの復興支援について、東日本大震災から現在に至る復興状況等の発信は、同博覧会の開催趣旨に合致するとともに、同博覧会での発信を協会から要請された。都市再生、賃貸住宅、災害復興の事業で培われたノウハウを活かして、未来につながるまちづくり・住まいづくりの取組を国内外の多様な人々に発信し、当機構の企業価値の向上とともに、博覧会の理念体現への寄与を実現するため、博覧会へ出展する意義がある。 本業務は、使用する出展用施設の設計・建設を行い、当機構に貸し付け、貸付終了後に撤去を行う業務である。機構が遅滞なく確実に園芸博開幕を迎え、会期を通して円滑な運営を維持するすることに加え、当該施設の瑕疵・品質・管理・災害等のリスクを回避するため随意契約を締結するものである。	無

（注1）公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。